

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年8月29日

事業所名 児童発達支援 放課後等デイサービス ほっぷ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		・利用児が多い時は、1、2階に分けて療育を行う。	
	2	職員の配置数は適切である	7			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	5	・建物の構造上バリアフリーは難しいが、安全面は配慮している。 ・子どもの手の届くところに用具や玩具を設置し、危険のないよう配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・毎日のサービス提供終了後の事業所内の清掃と玩具の消毒、定期的エアコンフィルター等の清掃をし、清潔な空間を保っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		・月1回の定例会議、代表との面談、毎週の常勤職員会議あり。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	1	・HPで公開したり、保護者の意向に沿えるところや改善できるところを見直している。	・開業後今回が初めての実施。貴重なご意見として、真摯に受け止め、取り入れられるところから、順に改善を進めている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		2		・開業後今回が初めての実施。取り入れられるところから、順に改善を進めている。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	4	・第三者の外部評価は、業務の見直した改善において必要だと思う。 ・第三者委員会は設けていないが、外部コンサルタントや同業他社様と意見交換、助言をいただいている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		・研修に参加したり、研修動画を見ている。 ・リタリコの研修動画を見たり、他事業所主催の外部研修に参加。内容、感想等を職員間で共有している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	2		・今後リタリコのアセスメントツールをより活用していきたい。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		・大まかな立案は職員会議で行い、それを元に常勤職員、常勤会議で相談している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		・毎月の製作、季節毎のイベントなど工夫している。 ・同じことばかりでなく色々なことを体験できるようにしている。 ・各職員それぞれ、SNS、リタリコ、インターネット、書籍等から学び、ヒントを得て、新たな活動プログラムを展開するよう努めている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7		・人数が少なく集団での活動が出来にくい。複数名いるときは、一緒に関わって活動出来るようにしている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7		・朝の送迎前にその日1日の流れの確認をしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7		・子どもの様子、良かった点、悪かった点を話し共有し、次回の療育へ繋げていくようにしている。	

19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	・全利用者の支援を漏れなく必ず記録できるシステムを利用し、支援にあたらなかった職員も閲覧、共有できるように整備している。	・記録方法、共有方法を見直し、より良い方法を模索していく。
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			・計画相談員さんを介し、必要がある際に、情報共有を行い、連携した支援に努めている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている					該当なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている					該当なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7				・密に情報共有を行うことで、継続された支援や共通支援ができるため、行っていきたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7				・当事業所で行っている支援内容や子どもの姿などについて適切に伝えていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	1			・おおぞら児童園さん主催の研修に参加している。 ・他事業所と適宜情報共有、相談をしている。 ・他の機関の支援の仕方や環境設定など学べる機会はあると思う。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	2			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3	4			・自立支援協議会、会議等を把握できていないため、地域の相談支援センターとの連携を深めたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7				・連絡帳や口頭で様子を伝えあう。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	2			・子どもの様子に合わせて適切に行っていききたい。保護者が相談しやすい関係づくりも続けていく。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7				・都度、相談に応じ、今後の支援等について職員で話し合い共有している。 ・送迎時、電話、LINE等で日々お話を聞き、必要な場合、面談時間を設けている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7				・保護者による、親子お菓子作り体験教室開催予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7				
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	1			・活動や行事予定などはLINEやおたよりで知らせている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7				・個人情報の書類は、鍵付き書庫にしまっている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7				・連絡帳、LINE、電話でのやり取りを行っている。
	39						・今後、家族様向け研修の開催など検討していきたい。

40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	4 <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の機会の提供として、高校生ボランティアを受け入れている。 ・今後実施していきたい。 ・地域の方と触れ合う機会がもて、事業運営の理解も広がっていくと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、秋祭り等、地域の方との交流、理解を深めて頂ける場づくりを検討していきたい。
----	------------------------------------	---	---	---

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	2	5	・参加できていないため、行動の仕方や対応の仕方など確認する。	・今後全職員に周知していく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	6	・参加できていないため、定期的に確認する。	・現在数回の実施のみ。9月より定期的な避難訓練計画を立案。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7		・契約時に詳しく確認をとっている。 ・薬剤の保管方法、使用方法、緊急時の対応について周知している。 ・服薬、連絡の手順等を記載した用紙を貼り、対応できるようにしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	1	・対象児が通所することになったら行っていく。今はないが、その場合どうするか確認はしておきたい。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	2	5	・その都度話し合いはしているが、書面で残すようにしていきたい。 ・自分が気付けない部分に気付くことができるので、事例集は必要だと思う。	・ヒヤリハット事例集を文章で残すよう決定。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		・研修動画を見て、意識の向上を図っている。	・県が実施する虐待防止研修を管理者が受講予定。その後、全職員へ共有、研修の機会を設ける。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	2	・今のところ身体拘束を行う必要のある児童該当なし。	

